

関原発 第257号  
2023年 7月26日

経済産業大臣  
西村 康稔 殿

原子力規制委員会 殿

大阪市北区中之島3丁目6番16号  
関西電力株式会社  
執行役社長 森 望

高浜発電所第2号機原子力発電工作物に係る  
使用前検査申請書の記載内容変更について

平成29年7月21日付け関原発第151号で申請（平成30年8月20日付け関原発第262号、平成30年9月21日付け関原発第293号、平成31年2月6日付け関原発第515号、2020年3月24日付け関原発第619号、2020年4月7日付け関原発第24号、2021年4月30日付け関原発第24号、2021年8月2日付け関原発第294号、2022年7月1日付け関原発第210号、2023年5月26日付け関原発第81号及び2023年6月21日付け関原発第167号で申請書の記載内容変更）しました高浜発電所第2号機原子力発電工作物に係る使用前検査申請書の記載内容を、別紙のとおり変更しましたので、原子力発電工作物の保安に関する命令第19条第3項の規定により提出いたします。

1. 使用前検査申請書

高浜発電所第2号機

使用前検査申請書番号

関原発第151号（平成29年 7月21日）

以下、使用前検査申請書の変更の内容を説明する書類番号

関原発第262号（平成30年 8月20日）

関原発第293号（平成30年 9月21日）

関原発第515号（平成31年 2月 6日）

関原発第619号（2020年 3月24日）

関原発第 24号（2020年 4月 7日）

関原発第 24号（2021年 4月30日）

関原発第294号（2021年 8月 2日）

関原発第210号（2022年 7月 1日）

関原発第 81号（2023年 5月26日）

関原発第167号（2023年 6月21日）

2. 変更の内容及び変更の理由

2. 1 使用前検査申請書

(変更前)

2023年6月21日付け関原発第167号の申請書記載事項

検査希望年月日	(一号) 自 2018年11月29日 至 <u>2023年 8月</u>
	(三号) <u>2023年 8月</u>
	(四号) <u>2023年 9月</u>
	(五号) <u>2023年10月</u>
使用開始予定年月日	<u>2023年10月</u>
原子炉等規制法第43条の3の11第1項の検査のための申請をした場合は、その年月日	平成28年10月 7日 平成30年 3月20日 平成30年 4月20日 平成30年 7月 4日 平成30年 8月20日 平成30年 <sup>1</sup> 2月 5日 平成31年 2月 1日 平成31年 2月 6日 平成31年 4月 4日 2019年 5月16日 2019年 6月24日 2019年 8月23日 2020年 1月31日 2020年 2月26日 2020年 3月24日 2020年 4月 7日 2021年 4月30日 2021年 8月 2日 2022年 2月28日 2022年 3月15日 2022年 6月10日 2022年 7月 1日 2022年 <sup>1</sup> 2月27日 2023年 5月26日 2023年 6月21日

(下線は変更部分)

(変更後)

検査希望年月日	(一号) 自 2018年11月29日 至 <u>2021年10月18日</u>
	(三号) <u>2023年 4月14日</u>
	(四号) 自 2023年 8月22日 至 <u>2023年 8月31日</u>
	(五号) <u>2023年10月16日</u>
使用開始予定年月日	<u>2023年10月16日</u>
原子炉等規制法第43条の3の11第1項の検査のための申請をした場合は、その年月日	平成28年10月 7日
	平成30年 3月20日
	平成30年 4月20日
	平成30年 7月 4日
	平成30年 8月20日
	平成30年 <sup>1</sup> 2月 5日
	平成31年 2月 1日
	平成31年 2月 6日
	平成31年 4月 4日
	2019年 5月16日
	2019年 6月24日
	2019年 8月23日
	2020年 1月31日
	2020年 2月26日
	2020年 3月24日
	2020年 4月 7日
	2021年 4月30日
	2021年 8月 2日
	2022年 2月28日
	2022年 3月15日
2022年 6月10日	
2022年 7月 1日	
2022年 <sup>1</sup> 2月27日	
2023年 5月26日	
2023年 6月21日	
<u>2023年 7月26日</u>	

(下線は変更部分)

2. 2 添付資料ー1 工事の工程に関する説明書  
添付資料のとおり

2. 3 添付資料ー2 工事の工程における放射線管理に関する説明書  
変更なし

変更理由

検査工程の見直しに伴い、「検査希望年月日」及び「使用開始予定年月日」を変更する。  
併せて、「原子炉等規制法第43条の3の11第1項の検査のための申請をした場合は、その年月日」の申請日を追加する。

<添付資料>

「工事の工程に関する説明書」変更前後比較

(変更前)

2023年6月21日付け関原発第167号の申請書記載事項

(添付資料-1)

工事の工程に関する説明書

年月 項目	2018年		2021年	2023年			
	11月	12月	12月	3月	8月	9月	10月
高浜発電所第二号機 重大事故等に対処するために必要な設備の工事		工事期間					
						定格出力運転 ▼	
					△ 使用前検査 (一号)		
					▲ 使用前検査 (三号)		
						▲ 使用前検査 (四号)	
							◆ 使用前検査 (五号)

△ 材料検査、寸法検査、外観検査、組立て及び据付け状態を確認する検査、耐圧検査、漏えい検査

▲ 機能・性能検査

◆ 総合的な性能を確認する検査

(変更後)

(添付資料-1)

工事の工程に関する説明書

年月 項目	2018年		2021年	2023年		
	11月	12月	10月	4月	8月	10月
高浜発電所第二号機 重大事故等に対処するために必要な設備の工事		工事期間				定格出力運転 ▼
		△ 使用前検査 (一号)				
				↔ ▲ 使用前検査 (三号)		
					↔ ▲ 使用前検査 (四号)	↔ ◆ 使用前検査 (五号)

△ 材料検査、寸法検査、外観検査、組立て及び据付け状態を確認する検査、耐圧検査、漏えい検査

▲ 機能・性能検査

◆ 総合的な性能を確認する検査